

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

浦添市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県浦添市

3 地域再生計画の区域

沖縄県浦添市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の総人口は増加が続いている、2015年の国勢調査において114,232人となっており、住民基本台帳では2020年8月に115,371人になっています。今後も当面は増加が続くと推計されています。しかしながら、老人人口の増加、年少人口の減少、生産年齢人口の減少といった人口構成の変化、さらには人口が減少する局面に移行することが予想されています。

本市においては、まず将来的な人口減少の歯止め等を目指すため「浦添市人口ビジョン」を策定しており、本市推計では人口は、堅調に増加を続け、2035年に約118,900人に達成し、その後は減少に転じて2060年には2010年と同規模の約111,300人になる見通しにあります。

また、人口は安定的な増加を示しているものの、少子高齢化は着実に進行する見通しにあり、年齢3階級別人口（2010年～2060年）は、65歳以上人口は大幅に増加（15,924人、14.4%→37,867人、34.0%）する見通しであるのに対して、0～14歳以上人口は減少（21,373人、19.4%→15,143人、13.6%）し、15～64歳人口も減少（73,054人、66.2%→58,278人、52.4%）するため、これまで4.6人で高齢者の社会保障を支えていたものが、1.5人まで低下する見通しとなっています。なお、2020年には65歳以上人口が0～14歳人口を逆転する見通しとなっています。

自然動態について、出生数に関して、5年ごとの0～4歳人口により概略を確認することができます。2010年には0～4歳人口は約7,200人で1年あたりの出生数は約1,440人であったものが、2060年には約5,000人で1年あたりの出生数が1,000人と約4割あまり減少する見通しとなっています。死亡数については徐々に増加しており、2019年では762人となっています。結果として、自然増減数は減少傾向にあり、2019年では402人の自然増となっています。

社会動態については、2001年から社会減少が継続していましたが、2019年では407人の社会増となっています。これまで、15～24歳の層で大学進学や就職が契機と想定される転出の動きがみられ、流出が超過していました。また、5～9歳の層で流出超過が大きく、就学を迎える子を持つ子育て世帯の流出が顕著でしたが、2019年においては広域幹線道路の開通や沖縄都市モノレールの延長といった都市環境整備の進展に伴い、周辺の住宅整備が進んだことから、20～39歳を中心とする転入超過により社会増となっています。

これら人口構成の変化、経済活動の縮小、税収の減少、コミュニティ機能の低下など、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため、まずは人口構成の変化等の歯止めを図り、将来にわたり活力あるまちづくりを維持していく必要があります。地域の活力を維持しつつ、出生率を向上させ、さらに定住につながる街づくりを進めていくためには、女性や高年齢者の社会参加を促進するとともに、就業環境を改善し、就業者を増やしていくことが重要です。子育て支援策を充実させ、地域の活力維持・拡大の好循環を作り出すことが求められます。

【目標】

これらの課題を踏まえ、本市が目指す将来都市像である「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の確立に向けて、本市の特徴を活かしながら、「まち」の活性化、「ひと」の増加、「しごと」の創出を通して好循環が持続するまちづくりを図るため、本計画期間中、以下の4つの基本目標を掲げ、各種施策を推進していきます。

○戦略1 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す

- 戦略2 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す
- 戦略3 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す
- 戦略4 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 市内企業の沖縄県ワーク・ラ イフ・バランス認証企業数	9企業	20企業	戦略1	
イ 浦添市創業支援事業計画に 伴う創業者数	0件	30件	戦略2	
ウ 0～9歳人口の転入・転出者 数	年平均134 人の流出	年平均1人 以上の流入 超過	戦略3	
エ 「住みよいまち」との回答者 数の割合	「住みよい まちである 」 53.2%	「住みよい まちである 」 60.0%	戦略4	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

浦添市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す事業

- イ 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す事業
- ウ 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す事業
- エ 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す事業

② 事業の内容

- ア 多くの住民の就業に向けた各種課題の解決、働きやすい社会の実現を目指す事業

労働力人口の維持・確保に向けた各種取組、サービス産業の労働性の向上による雇用の質の改善に向けた取組、育児・介護サービスの充実、等により、女性や高年齢者、障がい者などの社会進出、有資格者の再就職、首都圏からの移住、等の働きやすい社会に向けて環境を整備する事業。

【具体的な事業】

- ・男女共同参画推進事業
- ・ファミリーサポートセンター事業 等

- イ 産業振興を通して域外からの収入の増加を目指す事業

企業誘致などを通して就業の場の確保、本市の観光産業の振興に向けた各種取組、6次産業化の推進と商品開発・販路拡大に向けた取組、等により、「ひと」の定住に繋がる地域の経済規模を拡大させるための産業・観光振興事業。

【具体的な事業】

- ・企業誘致PR事業
- ・空き店舗検索システム開発事業 等

- ウ 出産、子育てにやさしく、健康に過ごせるまちを目指す事業

年少人口の増加に向けた各種取組、地域を担っていく子どもたちの将来の自立に向けた取組、健康長寿の延命に向けた各種取組、等により、「ひと」の定住に繋がる結婚・出産・子育て環境を充実させる事業。

【具体的な事業】

- ・学校支援地域本部事業
- ・放課後子ども教室推進事業 等

- エ 安全で快適な住みやすい地域社会の形成を目指す事業

既存の公共施設の維持・管理に向けた計画の作成、快適環境都市の実現に向けた各種施策、交通環境の改善ならびに高齢者や障がい者といった交通弱者の交通手段を確保する取組、等により、「ひと」の定住や「しごと」の創出に繋がる住みやすいまちづくり事業。

【具体的な事業】

- ・那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業 等

※なお、詳細は浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の 【数値目標】 と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,200,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月頃に、外部有識者を交えた検証会議等において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに浦添市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで